「四街道市公共施設再配置計画に関するワークショップ(市民会議)」からの意見と市の考え方

令和元年7月25日から8月28日までの間、全3回にわたり「四街道市公共施設再配置計画」(以下「計画案」という。)に係る市民参加手続(市民会議)を行ったところ、以下の通り意見の提出がありました。意見と意見に対する市の考え方を公表します。

表中の「区分」 〇:意見の全部または一部を計画案に反映するもの 30件

(既に計画素案の段階で記載のあるもの、実施済みのものを含む)

△:意見を計画案に反映しないもの

39 件

(今後検討するものを含む)

No.	施設分類	提出された意見	市の考え方	区分
1	文化施設	文化センターと市民ギャラリーは、一緒にできるのではないか。	市民ギャラリーは、市役所第二庁舎の移転に合わせ、文化センターへの 移転・統合について検討する考えです。	0
2	文化施設	PR大使を設け、イベントを行う。(例えば、LIVE、FES、B級グルメなど)	運営に関する件として今後の検討課題とします。	Δ
3	文化施設	利用率の低い文化センター会館棟の中小部屋を市民ギャラリーなどに変更する。	低利用率の部屋の有効活用を図るため、施設利用者の活動に支障がないことを前提に、施設の多機能化や民間等への定期的な貸し付け等について検討する考えです。また、市民ギャラリーの移転・統合についても検討する考えです。	0
4	文化施設	文化施設に歴史民俗資料室を移設する。	歴史民俗資料、文化財に関しては、保存・展示の集約化などを含めた検討を行う考えです。	0
5	文化施設	文化センター会館棟の低利用率の部屋の有効活用を図る。	No.3 に同じ	0

6	文化施設	文化センター、図書館、市民ギャラリー、歴史民俗資料室及	図書館はNo.17、市民ギャラリーはNo.1、歴史民俗資料室は、No.4 に示し	0
	文化旭故	び休憩所を統合する。	た考えの通りです。	
			文化センターは車椅子用の観覧席や多目的トイレの設置などバリアフ	
			リー化を行っています。また、市民ギャラリーは車椅子の方も閲覧可能	
7	文化施設	バリアフリー化を図る。	となっています。なお、バリアフリー化は、施設再配置にかかわらず進	0
			めていくべき事案のため、計画案には記載しませんが、今後も関係法令	
			等に基づき必要に応じた対応をしていきます。	
8	÷ //₄+⁄≂=⊓.	ナのこと ギョーナップ しこれ 74 世 1 - 7 キ マ キ ニ フ 北 次 ナ ナ フ	文化センターは継続していくべき施設としているため、形状は、将来の	
8	文化施設	市のシンボルとなるような建物に建て替える投資をする。	建て替え時において検討するものと考えます。	Δ
9	八日龄	呼び名をコミュニティセンターへ変更する。(響きは大切で	活用方法の制約の少ない「地域コミュニティセンター」への変更を検討	
9	公 民 館	ある。)	する考えであり、検討過程において名称も検討するものと考えます。	0
10	公民館	ウェブサイトを活用し、即日登録や問い合わせをしやすくす	運営に関する件として、今後の検討課題とします。	Δ
10	公氏貼	ると稼働率が上がると考える。	連呂に関する什として、ラ後の快討味趣とします。	
11	公 民 館	公民館、体育館で朝市などを行う。	駐車スペースの確保などの課題があり、実施は難しいと考えます。	Δ
12	公民館	憩いの場となるような工夫をする。(ドリンク、おしゃべり	現状において、ロビーはフリーなスペースとして活用されています。	0
12	五氏語	など)	気状において、ロビーはブリーなべい一人として活用されています。	
13	公民館	 わろうべの里の使用方法を参考にする。	活用方法の制約の少ない「地域コミュニティセンター」への変更を検討	0
13	五 以 貼	公氏師 わろうへの主の使用力法を参考にする。	する考えです。	
14	図書館	ネット、郵送などで、本が気軽に借りられるようにする。	運営に関する件として、今後の検討課題とします。	Δ
15			現状、提案の内容に転用できるスペースがないため難しいと考えます	
	図書館	おしゃれなコーヒーショップなどがあるとよい。	が、運営に関する件として、今後の検討課題とします。	Δ
16	図書館	│ │ 受験生などが利用できる旨、案内する。	No.14 に同じ	Δ
		1	<u> </u>	

17	図書館	内装やレイアウトを明るく変更する。	不足する閲覧場所や学習スペースの対応などにおいて、隣接する文化センター会館棟の活用も視野に入れた検討をする考えであり、その際、も	0
17	凶音貼	内装やレイプリトを明るく変更する。 	フダー会館棟の活用も視野に入れた検討をする考えであり、その際、も しくは現施設の改修等を行う際に併せて検討するものと考えます。	
18	図 書 館	 読むスペースや勉強するスペースを拡充する。	No.17に同じ	0
				_
19	図書館	時間延長等に対する人手にボランティアを活用する。	勤務者が、有給と無給とで混在することは難しいと考えます。	Δ
			現在の図書館部分に歴史民俗資料室としてのスペースを設けることは	
			難しいと考えますが、文化センターとの一体的な施設をベースとした場	
20	図書館	歴史民俗資料室との複合化により、地域文化を市民が学ぶ拠 よいせる	合は不可能ではないため、計画案にもあるように、今後の文化財資料の	Δ
		点とする。	保存・活用や配置のあり方を検討する中で併せて検討するものと考えま	
			す 。	
			現状、文化センターと一体的な建物であり、不足する閲覧場所や学習ス	
21	図書館	文化センターなどの大きな施設に集約する。	ペースの対応などにおいて、文化センター会館棟の活用も視野に入れた	0
			検討をする考えです。	
22		設 温水プールを民営化する。	老朽化や余熱利用ができなくなること、また、市内および隣接自治	
22	屋内スポーツ施設		体に同種の民間施設等があることから廃止する考えです。	Δ
00	₽₽₽₽₽° ₩₩₽₽₽	温水プールの設備のグレードを上げ、オリンピック選手	N. 00 (= = 1)	
23	屋内スポーツ施設	も育てられるようにする。(温水プール)	No.22 に同じ	Δ
0.4	E + 21° w+ = 0.		学校プールの廃止に関してはNo.37に示した考えの通りです。また、	
24	屋内スポーツ施設	施設 小学校のプールを廃止し、温水プールを利用する。 	温水プールに関してはNo.22 に示した考えの通りです。	Δ
25	屋内スポーツ施設	集客に向け、温水プールで講習などを増やす。	No.22 に同じ	Δ
26	屋内スポーツ施設	温水プールへの交通の便を良くし、利用率を上げる。	No.22 に同じ	Δ
27	屋内スポーツ施設	温水プールは、滑り台など遊びの設備を増やし、集客率を上げる。	No.22 に同じ	Δ

28	保養施設	鹿島荘は、民営化し、もっときれいで使いたいと思う施設に	施設の老朽化や貸館事業においては、他公共施設での代替を検討できる	Δ
		する。(健康ランドのような)	ことから廃止する考えです。	
29	保養施設	鹿島荘をホテルとして活用する。	No.28 に同じ	Δ
30	保養施設	民間のアパートを借り受けて、宿泊、保養施設として利用す	No.28 に同じ。また、他所に保養施設を設けることは、公営としての保	Δ
30	体食肥故	る 。	養施設の必要性の是非について更なる検討が必要であると考えます。	Δ
		20%削減のためには施設の数を減らさなくてはならないの		
31	保養施設	で、老朽化したものは廃止・解体をして、本当に必要なとこ	No.28 に同じ	0
	W 2000	ろの改修費用を捻出する。		
		│ │空き教室の多目的利用(文化活動、保育、老人センター)を	現在、多目的に使用している諸室を、学校運営に支障のない範囲で、地	
32	小・中学校	全合教主の多日的利用(文化活動、保育、名人ピンター)を 図る。	域の活動拠点としての活用や多用途への転用ができないかなど、地域が	0
		্ষত	利用できるような仕組みづくりについて検討する考えです。	
33	小・中学校	社会教育の場としての利用を図る。	No.32 に同じ	0
34	小・中学校	保育施設の場として利用を図る。	No.32 に同じ	0
			防災備蓄倉庫については、避難所である小学校等の転用可能な校舎内に	
35	小・中学校	 災害時の避難所となるため、備蓄倉庫を設置する。	 備蓄倉庫機能を配備することを含め、防災備蓄倉庫の配置のあり方につ	0
			いて検討する考えです。	
			当該意見は、学校の統廃合が前提かと考えますが、まずは、学校の適正	
36	小・中学校	山梨小学校を公民館にする。	規模・配置について早急に検討を開始し、広範で丁寧な議論を行う考え	Δ
			です。	
		プールの管理は費用が掛かるため、学校のプールは廃止し、	民間プールの利用も視野に入れつつ、学校プールの今後のあり方につい	
37	小・中学校	 民間のスイミングスクールを利用する。	て検討する考えです。	0
L		I	I I	

38	小・中学校	子供が減る小学校は統合によって、施設や人件費が節約できる。	児童数の中長期的な推移を示し、子供たちの教育環境向上の観点から、 学校の適正規模・配置について早急に検討を開始し、広範で丁寧な議論 を行う考えです。	Δ
39	小・中学校	複合施設にして効率化を図る。	No.32 に同じ	0
40	小・中学校	統合して空いた施設を別の施設として使う。	No.36 に同じ	Δ
41	小・中学校	統合して空いた施設を利用して、利益を生めるような事業を 始める。	No.36 に同じ	Δ
42	小・中学校	みそら小学校に統合すれば共同調理場も一緒に使える。	No.36 に同じ	Δ
43	小・中学校	スクールバスを使って通学の利便性を図る。(統合などで学 校からの距離が遠くなった場合)	No.36 に同じ	Δ
44	小・中学校	通学にヨッピィを活用する。	ョッピィは交通空白不便地域において運行しているため、他の公共交通 が運行されている地域における運行は難しいと考えます。	Δ
45	小・中学校	空き教室は、防災備蓄倉庫として使用する。	No.35 に同じ	0
46	小・中学校	国際交流協会のような団体と協力し、授業を構成する。	運営に関する件として今後の検討課題とします。	Δ
47	小・中学校	外国人を一つの学校に集約させる。	運営に関する件ですが、通学の問題などから難しいと考えます。また、 混在することは、互いの文化を知るなど、教育上有意義な点もあると考 えます。	Δ
48	保 育 所	運営や施設を民間に任せる。	公立と民間の役割分担を明確にし、民間保育所の配置状況、定員、受け入れ状況を勘案し、民間が定員割れにより、運営に支障をきたすような状況となった場合の対応方針や公立保育所の適正配置等のあり方、併せて、民間活力を活用した保育所の運営について検討する考えです。	0
49	保育所	民間が増えるのなら公営はいらない。	No.48 に同じ	0

50	こどもルーム	小学校や中学校の空き教室を使う。	増改築等が必要となった場合は、可能な限り既存施設を利活用する方向 で検討する考えです。	0
51	こどもルーム	運営を民間に委託する。	既に社会福祉法人四街道市社会福祉協議会に委託しています。	0
52	こどもルーム	全て民間に任せるのではなく、市の主導でできることは市で行うべき。	No.51 で示した考え方の前提として、現在の管理運営手法を検証する考えです。	0
53	保健施設	休日夜間急病診療所の診療時間を拡充する。	運営に関する件として今後の検討課題とします。	Δ
54	保健施設	休日夜間急病診療所の PR を充実する。	四街道市及び公益社団法人印旛市郡医師会のホームページで周知しています。	0
55	福祉施設	わろうべの里は、交通の便が悪いため、利用料を徴収したう えでバスなどを提供する。	路線バスが運行しているエリアのため、交通の便は悪くないと考えます。	Δ
56	福祉施設	福祉施設へのアクセスについて、民間バス会社へ委託する。	路線バスが運行しているエリアのため、交通の便は悪くないと考えます。	Δ
57	福祉施設	サンワークは民間に売却し、第1福祉作業所が健常者と協働で事業ができるようにする。	他用途への活用のほか、民間事業者への譲渡も含め、施設の今後のあり 方について検討する考えです。	0
58	福祉施設	公民館と機能を集約する。	設置目的以外の活用を含め、有効な活用方法について費用対効果を検証 しながら検討する考えです。	Δ
59	福祉施設	利用団体で福祉施設を使うのか、公民館を使うのかを分ける。	利用する団体が用途を指定することは運営上難しいと考えます	Δ
60	庁舎等	市役所新庁舎を建設するときには、文化センター、図書館を統合する。	平成 29 年度に策定した市庁舎整備の基本計画は、市民参加を経て策定しており、統合することは計画していません。	Δ

61	庁舎等	公民館の代わりに集会所を市役所に併設する。	平成29年度に策定した市庁舎整備基本計画において、新たな庁舎には多目的に利用可能なスペースを整備することとしています。	Δ
62	公営住宅	運営や施設を民営化する。	民間ストック活用も含めた公営住宅の提供のあり方を検討する考えです。	0
63	公営住宅	管理は民間委託し、維持費の削減を図る。	現在の管理運営手法を検証し、他公共施設との各種業務委託等の包括化なども含め、より効率的な管理運営手法について検討する考えです。	0
64	公営住宅	障害者等、福祉の介入が必要な方もいるため、公営として残 し、市を窓口とする。	No.62 で示した公営住宅の提供のあり方を検討する中において併せて検討します。	Δ
65	公営住宅	新たな募集を行っていない春日住宅の9戸は、優先的に他の 市営住宅への移転を図り、早急に廃止し、跡地を売却する。	No.64 に同じ	Δ
66	公営住宅	民間のアパートへ移して、収入に合わせた補助金を交付す る。	No.62 に同じ	0
67	公営住宅	統合して空いた部屋をホテルにする。	老朽化や管理の面から難しいと考えます。	Δ
68	公営住宅	お金を稼ぐ施設として活用することを検討する。	No.67 に同じ	Δ
69	その他	職員住宅は、用途廃止後 10 年以上維持管理しているが、早 急に廃止して跡地を売却する。	用途は廃止済みであり、施設及び用地の今後のあり方についての検討を 令和元年度中には、終える予定としています。	Δ